

市教委が評価規準表を例示し、 学校間でぶれのない指導と評価を支援

愛知県 豊田市教育委員会

市を挙げて、主体的・対話的で深い学びを推進している愛知県豊田市。すべての子どもの可能性を引き出せるよう、教育委員会は、各校が指導と評価の大枠を共有するための評価規準表の作成を支援。各校はそれを基に、自校の実態に応じた評価規準やルーブリックを作成している。教科ごとに振り返りの方法も具体的に示し、「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法の確立も目指している。

愛知県豊田市 プロフィール

◎愛知県のほぼ中央に位置する中核市。人口は、県内では名古屋市に次ぐ2位。市名は、市内に本社を置くトヨタ自動車株式会社を由来とする。世界的なもののづくりの町として知られる一方で、市域のおよそ7割を占める広大な森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる豊かな耕作地を有する。

人口 約42万1,000人 面積 918.32km²
市立学校数 小学校75校、中学校28校
特別支援学校1校
児童生徒数 約3万6,000人
電話 0565-48-2051 (学校教育課 教育センター)

自ら楽しく学ぶ子どもの 育成を目指し、教員を支援

愛知県の豊田市教育委員会（以下、市教委）は、2018年度、4年間を計画期間とする「第3次豊田市教育行政計画」を策定した。その重点事業の1つに、問題発見・解決型学習を重視した主体的・対話的で深い学びの実現を据え、各校で指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。学校教育課教育センターの緒方秀充所長は、授業づくりの方向性について次のように述べる。

「本市では、目指す人物像の1つに『生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人』を掲げています。その達成に向け、子どもが学びを心から楽しみ、達成感や自己肯定感を持てるようにすることが大切だと考えています。新学習指導要領の着実な実施を念頭に置き、教員一人ひとりの資質・能力の向上を図るとともに、学びのプロセスを見直して、授業改善や学習評価の充実を図っています」

市の研究指定校を中心に、主体的・対話的で深い学びに関する実践研究

に精力的に取り組むほか、教員が自身の課題に応じて指導力を高めていけるよう、研修にも力を入れている。

「私たちが目指すのは、子どもや保護者から『あの先生に出会えてよかった』と言われる教員です。学びの主体は子どもで、教員は『教える』のではなく『導く』役割となるよう、コーチングやカウンセリングの研修も実施しています」（緒方所長）

研修動画を作成・配信し、 学習評価のあり方を周知

市教委では、すべての教員が新学習指導要領の趣旨を確実に理解して指導できるよう、2020年度から新たな施策を次々と打ち出している。

その1つが、研修動画の作成・配信だ。『『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善』『学習指導案の作り方』『学習評価の在り方』の3本を作成し、それぞれの重要事項を市内各校の実践を交えながら、説明する内容とした。1本約20分間で、多忙な教員でも短時間で要点を押さえられるようにしている。

お話を聞いた方

学校教育課 教育センター 所長
緒方秀充 おがた・ひでみつ

学校教育課 教育センター 指導主事
蕃 洋一郎 ばん・よういちろう

「2020年度は、小学校の新学習指導要領の全面実施という大事な時期にもかかわらず、コロナ禍の影響により、学校現場に混乱が広がりました。感染拡大防止の観点から指導主事の学校訪問を控える中、教育委員会として行うべき支援を検討した結果、研修を動画にすることにしました。教員の負担を少しでも軽減しつつ、新学習指導要領の着実な実施に向けて、重要事項の共通理解を図れるような内容にしています」（緒方所長）

3本のうちの1本を「学習評価の在り方」としたのは、各校から、新学習指導要領で実施が求められている学習評価に、難しさを感じているという声が多く聞かれたためだ。動画では、観点別学習状況の評価の考え方や評価方法を示し、振り返りシートの例や指導方法などを紹介した。

さらに、「学習指導案の作り方」の動画では、ある学校の指導案を解説する中で、「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法を取り上げ、指導と評価の一体化についても改めて説明した。

各校の教務主任を対象とした教員研修は、2020年度は年3回実施。近隣大学や愛知県総合教育センターから講師を招き、授業改善のPDCAサイクルに学習評価を組み込む方法や、学習評価につながる振り返りの方法などを紹介した。いずれもできるだけ少ない負担で取り組める方法とし、参加者が各校に研修内容を持ち帰り、校内に浸透させることを期待した。学校教育課教育センターの研修担当の蕃洋一郎指導主事は、研修の手応えを次のように語る。

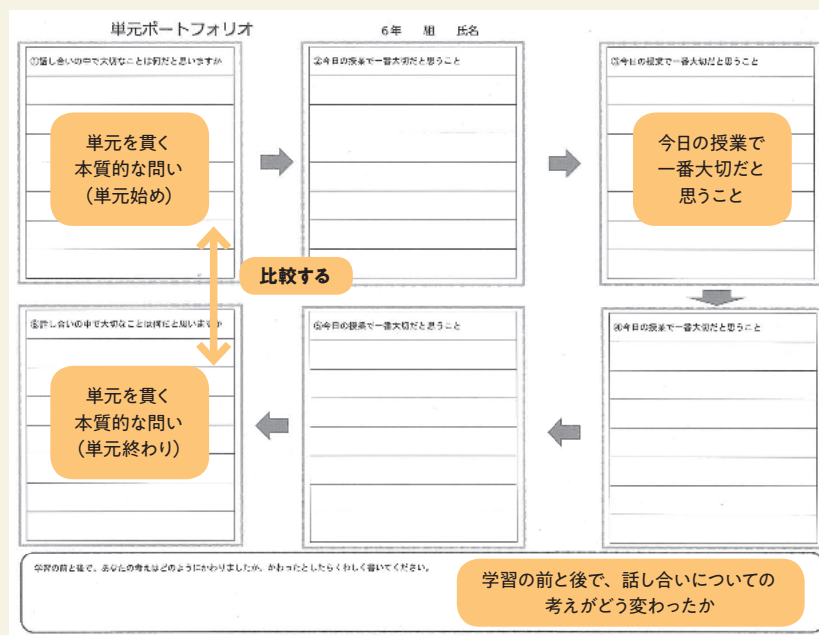
「研修で紹介した1枚のワークシートに1つの単元の振り返りを書いて学習過程を可視化する『単元ポートフォリオ』(図1)は、子どもが授業を通じた気づきや変容を自覚しやすく、教員も子ども一人ひとりの学びの過程を把握して評価に生かします。各校がよく行う振り返りをアレンジすれば、すぐに取り入れられる方法なので、研修参加者の研修報告を見ると、早速、実践していた学校がありました」

学校間の共通認識を図るため 単元ごとの評価規準表を例示

すべての子どもの可能性を最大限に引き出すためには、指導や学習評価の大枠を示し、各校の指導や学習評価のぶれを抑えることが必要だと考える市教委は、小・中学校の教育課程と、各教科の単元別の評価規準表を各校に例示している。

各教科3～5人の指導経験豊富な

図1 「単元ポートフォリオ」による振り返り例



1枚のポートフォリオに1単元分の授業の振り返りを記録する。単元始めと単元終わりに書いた内容を比較することで、何がどう変わったのか、それに対して自分はどう考えたのかなどの自己評価ができ、子どもが自身の変容を自覚できるようになる。

※豊田市教育委員会の提供資料を基に編集部で作成。

教員を市内各校から招いて、「教育課程及び評価規準表作成委員会」(以下、委員会)を設置。委員会において、2019年度は小学校の教育課程、2020年度は小学校の評価規準表と、中学校の教育課程を作成した。中学校の評価規準表は、2021年度の前半までに完成させる予定だ。

委員会で議論が円滑に進むように事前に資料を集めたり、委員会をオンラインで開催できるように環境を整えたりして、市教委は評価規準表の作成を支援した。

「評価規準は、育成を目指す資質・能力を明確に示すもので、授業づくりの土台となります。市内の全校が共有できるような評価規準表の大枠を示すことで、各校が評価規準を作成する負担を軽減したいといった思いもあります。一方で、委員会の先生方にどうしても負担をかけてしまうので、よりよい方法を研究中です」

(緒方所長)

各教科の教育課程は、教科書の内容を基に、市の地域性を反映させた学習内容で構成した。一方、評価規準表は、特定の地区の地理や歴史、産業などの記載は避け、各校が改変しやすいように一般的な表現を心がけた。各校は、評価規準表を基に、自校の子どもの実態や学習内容に応じて、評価規準に変更を加えたり、ルーブリックを作成したりして、指導と評価の充実を図っている(P.10図2)。

「評価規準は『物差し』で、ルーブリックは『物差しの目盛り』だといえるでしょう。ルーブリックは、評価の判断基準として用いるだけでなく、子どもに学習の目標を意識させて、自身の成長を実感させたり、次の学びにつなげたりする効果も期待できます。子どもの姿や自校の目標に応じた内容であるべきだと考え、市教委ではルーブリックを例示して

図2 市教委が例示した評価規準表と、学校が作成したルーブリック（例） 小学3年生 国語科 物語づくり

■豊田市小学校評価規準表（◎は、重点指導事項に対する評価規準）

単元目標：設定を考えて、書く内容の中心を明確にし、段落相互の関係に注意して、文章の構成を考えることができる。

時間	単元名 学習活動（月）	観点別学習状況の評価規準（B：おおむね満足できる状況）		
		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
8	設定を考えて物語を書く。（10月）	- 様子や行動、気持ちや性格を表す語句の量を増やし、文章の中で使っている。 - 主語と述語との関係、修飾と被修飾との関係、指示する語句と接続する語句の役割、段落の役割について理解している。	「書くこと」において、相手や目的を意識して、経験したことや想像したことなどから書くことを選び、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えたいことを明確にしている。 ◎「書くこと」において、書く内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の関係に注意したりして、文章の構成を考えている。 「書くこと」において、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけている。	これまでに学習したことを生かして学習課題を明確にし、学習の見通しをもって、粘り強く、書く内容の中心を明確にして文章の構成を考え、物語を書くとしている。

■学校が作成した、物語作品を評価するためのルーブリック（知識・技能、思考・判断・表現の評価）

	評価観点	1 物語の設定	2 表現技法	3 物語の展開	4 言語事項
	評価規準	物語の特徴を、いつ、どこで、だれが、どうした、どんなトラブルが起きた、どうやって解決した、というポイントで設定できる。	物語の中に、繰り返し表現、色やにおいを表す言葉、心を表す言葉、音や動きを表す言葉という4種類を組み込むことができる。	主人公の物語展開を、これまでに読んだ物語や自分の経験を生かして、個性的につくり出し、物語の創作に生かすことができる。	文頭一字下げや正しい漢字の書き方、「」や「。」の正しい打ち方、「を」と「お」や「わ」と「は」の区別などができる。
判断基準	レベル3	6つのポイントのうち、5つ以上で物語の特徴を整理して、設定することができる。	4つの表現技法のうち、3つ以上の種類の単語を表現力豊かに活用することができる。	トラブルを解決するアイデアが個性的で、物語が創意工夫によって豊かに展開している。	正しい日本語を使うことができており、誤字や脱字もほとんどなく、きれいに清書できている。
	レベル2	6つのポイントのうち、3つ～4つについて物語の特徴を整理して、設定することができる。	4つの表現技法のうち、3つ以上の種類の単語を活用することができるが、活用する回数が少ない。	物語展開のアイデアとして、これまでに読んだものを使うことが多いが、物語として成立している。	いくつかの文法上の問題はあるが、ほぼ正確に書けており、ていねいに清書しようとする態度が見られる。
	レベル1	物語の特徴を組み合わせ設定することができる。	4つの表現技法のうち、1つまたは2つの種類だけを活用している。	これまでに読んだ物語のアイデアを使っているが、物語の展開が十分ではない。	文法上の間違いが多く、きれいに清書できていないが、努力している。

※豊田市教育委員会の提供資料を基に編集部で作成。

いません。各校が単元計画を作成する中で、指導の手立てに対応させて、必要な場合に作成することが望ましいと、考えています」（緒方所長）

この取り組みでは、委員として参加した教員の、指導や評価に関する力量が大きく向上したという副次的な効果もあった。その教員を中心とした校内研修などによっても、各校の授業づくりの力が全体的に底上げされているという。

「主体的に学習に取り組む態度」を育む「振り返り」を研究

2020年度からは、市内の教員代表で構成する「学力向上・少人数指導推進委員会」において、3か年計画で授業改善や学習評価の充実にも取り組んでいる。1年目は、各校が授業づくりの方針を共有できるよう、「振り返り」を軸とした「学力向上授

業モデル」を作成し、各校に提案した。

「授業は導入、主活動、振り返りという流れになるため、研究も『導入』から始めるのが一般的かもしれませんが、今回は最初に『振り返り』の研究に取り組みました。『授業でこれが分かったから、次はこれを学びたい』というように、振り返りが充実すれば、次の時間の導入や主活動の教育効果が高まると考えたからです。2年目は『導入』、3年目は『主活動』

図3 「学力向上授業モデル」で例示した振り返りの方法(例) 小学校算数科

	振り返りの方法	利点・効果	単元例
1	書く内容を厳選する。 「気づいたこと」 「もっと知りたい」 「できるようになったこと」 「新たな発見」 「友だちの意見を聞いて分かったこと」 「よく分からなかったこと」 「キーワードに続けて」	- 短時間で記入できる。 - 次時の課題設定に生かせる振り返りを書ける。 - 算数科で使う用語の意味や使い方を理解し、表現力が高まる。	2年「三角形と四角形」 4年「計算のきまりを考えよう」 5年「合同な図形」
2	デジタルワークシートを使用する。	- 教員用パソコンですぐに確認できる。 - 友だちと意見を共有できる。	5年「合同な図形」
3	学習内容の理解度を4段階で数値化する。	- 自己評価しやすい。 - 授業者は子どもの理解度を簡単に把握できる。	2年「三角形と四角形」
4	めあて、まとめ、振り返りが記入できる振り返りカードを使う。	めあてと振り返りが一体となり、本時の振り返りを次時の課題にできる。	2年「三角形と四角形」
5	前時までの授業内容が分かるものを掲示する。	既習内容を確認しながら、学習を進められる。	5年「合同な図形」
6	板書は、考えを深めたい内容について大きく場所を取る。	1時間の学習内容を把握できる。 - 振り返りで、本時のキーワードを使用できる。	5年「合同な図形」
7	授業の導入時に振り返りとして、本時につながる復習を入れる。	本時の課題にスムーズに取り組める。	4年「計算のきまりを考えよう」
8	本時の課題解決に前時までの学習を生かす。	新たな問題も自分の力で解こうとする。	4年「計算のきまりを考えよう」

※豊田市教育委員会の提供資料を基に編集部で作成。

と、『振り返り』から授業づくりを捉えて研究していきます」(緒方所長)

「学力向上授業モデル」では、教科ごとに、様々な振り返りの方法や実践例を紹介している(図3)。子どもが学んだことや自身の変化を的確に捉えて言語化できるようにすることで、「主体的に学習に取り組む態度」の評価につなげるねらいもある。

「学びを振り返る過程を通して、子どもは、さらに学びたいことを見つけたり、自分の課題に気づいたりします。その繰り返しが、自己の学習調整につながり、『主体的に学習に取り組む態度』が身についていきます。そうした成長につなげるとともに、子どもの姿を適正に評価するためにも、さらなる振り返りの充実を図っていきます」(緒方所長)

評価材料となる見取りを適切に行うためには、教員の資質・能力の向

上が鍵になる。学びを振り返る場面は、授業の終わりだけでなく、例えば、グループで対話をする中にもあり、学びを振り返りながら自分の考えを伝えようとする姿も、「主体的に学習に取り組む態度」といえるからだ。今後は、そうした子どもの様々な姿を的確に捉えて評価できるような研修を実施していく予定だ。

各校で学習評価のあり方や評価方法の議論が活発化

2021年度は、指導主事による学校訪問を再開し、各校の実践の確認・共有をしたり、要望があった学校で学習評価についての説明会を行ったりしている。

そして、各校では、年度初めの研修で学習評価のあり方について共通

理解を図り、その後も市教委の支援を受けて、校内研修や教科部会で学習評価に関する議論を活発化させている。中でも、中学校では、授業の空き時間に教科部会を設ける例が増えているという。自校の判断基準で評価した結果を見せ合い、判断基準の捉え方に食い違いがないかを確認する作業を繰り返すことで、学習評価の精度を向上させている。

「教員の多忙化が進む中でコロナ禍が重なるという大変な状況にもかかわらず、先生方は子どもたちのために精いっぱい努力と工夫をして一歩ずつ改善を進めてきました。教員の資質・能力の向上を目指しながら、これからの教育のビジョンを共有して指導や評価を充実させることが、主体的に楽しく学ぶ子どもたちの育成につながるという方針の下、学校現場を支援し続けます」(緒方所長)